

生徒及び保護者の皆さん

石川県立松任高等学校
校長 佃 和 明

学校再開にあたって

石川県教育委員会より示された県立学校再開ガイドラインに従い、6月1日から全学年同時に学校を再開しました。以下に、留意すべきことをまとめましたので、ご確認ください。

1 「新しい生活様式」等について

- (1) 3つの基本、①身体的距離の確保、②マスク着用、③手洗いを行う。
 - ア 人との間隔は2m（最低1m）空ける。
 - イ 会話をするときには可能な限り真正面を避ける。
 - ウ 外出中で、屋内にいるときや会話をするときには症状がなくてもマスクを着用する。
 - エ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に行う。（手指消毒薬の使用も可）
- (2) 発症したときのため、誰とどこで会ったかを記録する。
- (3) 3密（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避けるため、このような状況が発生する可能性がある場所には出入りしないようにする。
- (4) 毎朝体温測定、健康チェックを行い、発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養するようにする。（その場合は学校へ連絡する）

2 通学について・・・公共交通機関を利用する生徒には、以下の点に留意する。

- (1) 発熱がある場合は乗車を見合わせる
- (2) 乗車中は必ずマスクを着用する
- (3) 乗車中は会話を控える
- (4) 手すりやドアに触れた手で、目、鼻や口に触れない

3 健康管理について

- (1) 生徒は登校前に自宅で検温し、発熱や咳等の症状のある生徒は登校を控えてください。その場合は学校に連絡をお願いいたします。
- (2) 登校後、発熱等の風邪症状がある生徒は保護者に連絡した上で、帰宅させますので、迎えをお願いいたします
- (3) 登校時には生徒玄関で健康チェック表を回収しますので、ご記入の上、保護者の印またはサインをお願いいたします。
- (4) 今後は、グーグルクラスルームで、検温結果等を毎朝入力してもらい、検温結果を確認する仕組みにしていきます。
- (5) 常時マスク着用が望ましいが、体育の授業中や、熱中症の危険性がある場合等は外してもよい。その際、換気、身体的距離の確保、咳エチケットを徹底する。
- (6) 生徒は、清潔なハンカチやタオル、ティッシュ、マスクを外した時に一時的に保管しておくための布またはビニールの袋を毎日持ってくること、また、タオルやハンカチは貸し借りしないようにする。
- (7) 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけること。

4 感染防止対策について

- (1) 休み時間や登下校など教職員の目が届かない所で、生徒が密集しないように、また、近距離で向かい合って話をすることのないよう注意してください。
- (2) 次の6つのタイミングなどで手洗い（アルコール消毒）を徹底すること。(1)教室に入るとき、(2)咳やくしゃみ、鼻をかんだとき、(3)食事の前後、(4)掃除の後、(5)トイレの後、(6)共有のものを触ったとき。

- (3) スマートフォンは、色々なところを触った手で操作することから、ウイルスが付着している可能性があります。
- (4) 教室の天窗や廊下側の窓を常時開けておく。
- (5) 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（休み時間ごとに数分間程度）、2方向の窓を同時に開けて行う。エアコン使用時においても換気を行う。
- (6) 清掃は、換気の良い状況で、マスクを着用した上で、丁寧に行うとともに、終了後の手洗いを徹底する。
- (7) 授業の性質上どうしても必要な以下の活動については、可能な限り感染症対策を行い、活動の実施を検討します。
 - ア 対面形式で行うグループワークやペアワーク
 - イ 合唱、管楽器演奏
 - ウ 生徒同士が近距離で活動する、実験・観察・共同制作・鑑賞、調理実習
 - エ 生徒が密集したり接触したりする運動
- (8) 昼食時は以下に留意する
 - ア 食事の前の手洗いを徹底する。
 - イ 向かい合って食事をしない。食事中は会話も控える。
 - ウ 12時50分のチャイムまでは食事が終わっても教室に待機する。
- (9) 図書館について
利用前後の手洗い（アルコール消毒）の徹底、密集を避ける配慮を行い開館する。

5 学習の遅れを取り戻すことについて

4月～5月までの遅れについては、以下のア、イのとおり夏季休業期間中に授業を行います。学校行事の延期または中止等により、なるべく8月末までに取り戻せるよう計画を立てました。

- ア 7月21日（火）～7月31日（金） 7日間
- イ 8月24日（月）～8月31日（月） 6日間

6 学校行事等について

学校行事を開催する時期、場所や時間、開催方法等について、あるいは中止または延期、縮小の決定については、今後の感染状況を踏まえ、判断いたします。

7 生徒の心身の状況の把握と心のケア等に関すること

長期間に及んだ休校や自宅待機からくるストレス、感染症に対する心配や不安が原因で、精神的に不安定になる可能性があります。そのような場合には、ホーム担任だけでなく、相談室の先生等にも相談するようにしてください。また、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラー等による支援（電話による相談を含む）を行っております。

「24時間子供SOSダイヤル」などの相談窓口もありますのでご相談ください。

8 偏見、差別に関すること

感染者、濃厚接触者、新型コロナウイルス感染症の治療にあたる医療従事者及び社会機能の維持にあたる方、並びに、その家族等に対する偏見や差別につながるような行為はしない。

9 部活動について

- (1) 再開のために、6月1日（月）～3日（水）までの間に、部ごとにミーティングを行う。
- (2) 再開日・・・6月4日（木）以降
- (3) 部活動の留意点については、各顧問より指導を行います。

10 その他

- (1) 心配なこと、不明な点がありましたらご相談ください。
- (2) 今後、状況の変化により、対応内容に追加や変更がある場合はその都度お知らせいたします。

以上